

—目次—

トピックス

1. ワーカビリティ・アジア会議 2013 “すべての人に価値ある労働を” 開催！
2. 「障害インクルーシブ開発、バングラデシュでの進展」(JANNET 研究会)に参加して
3. CBR 公開研究会 in 名古屋「CBR マトリックスを使って考える」参加報告
4. 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)セミナー「地域ぐるみの福祉先進地域に学ぶ CBR」報告

インフォメーション

1. 新団体会員のご紹介
2. 国連障害者の権利条約批准国情報

イベント情報

1. アジア・コミュニティ・センター21 主催プログラムのご紹介

トピック 1

ワーカビリティ・アジア会議 2013 “すべての人に価値ある労働を” 開催！

佐藤 ふき
ワーカビリティ・アジア(WAsia)事務局、きょうされん事務局

2013年7月1日～3日まで、マレーシア、クアラルンプールにて、ワーカビリティ・アジア(WAsia ※2013年総会で略称がWASからWAsiaに変更)会議2013が開催されました。参加者は、12の国・地域から、36人の海外参加者を含む約150人、WAsia会議の単独開催としては過去最高の参加者数となりました。障害当事者、障害当事者団体、障害者支援団体、国会議員、研究者、マスコミ関係者等多岐に渡る参加がありました。

1日目の午前中には3人から以下の基調講演がありました。

1. 国連 ESCAP 上級専門官サン・ユンワ氏:「新10年・新戦略—障害者の権利のためのアジア太平洋イニシアティブ」
2. ワーカビリティ・インターナショナル(WI)会長、オーストラリア全国障害サービス(NDS)最高執行責任者パトリック・メアー氏:「すべての人に価値ある労働を—真の改革に向かうオーストラリアの旅路」

3. マレーシア高等裁判所弁護士シム・ホイ・ホン氏:「マレーシアの障害者ワーカビリティ、どこから始めるか」

1 日目の午後には、トヨタ財団の助成を受けて開催したワークショップ“すべての人に一定の収入を伴う労働を”(2013年3月、フィリピン)参加者の「もっと多くの人とこのワークショップの成果を共有したい」という意見を受けて、WAsia 会議 2013 の中でワークショップを再現しました。香港、台湾、マレーシア、日本、タイから障害者の就労を高め、就労を通じて障害者が社会に参加する実践事例が報告されました。

2 日目は、マレーシア・中国・フィリピン・パキスタン・スリランカ・ネパール・香港・インド・台湾の 14 人が、自国で展開する障害者就労促進活動について発表しました。

3 日目は、WAsia2013 年総会后、“すべての人に一定の収入を伴う労働を”プロジェクトの最終報告書作成にむけて互いのアイデアを交換し、午後からは障害者の働く事業所を 2 カ所見学しました。



各国から多くの参加者が集まりました

各国の経済状況や社会保障制度のあり方は本当に様々ですが、それぞれの国で地域の実情に応じ、創意工夫に富んだ、障害者の生活を支える就労活動があります。このような団体のネットワークとして WAsia は、メンバー団体間の情報や実践の交換を核として、アジア地域で障害者の就労や生計創出の底上げを目指します。また、ワーカビリティ・インターナショナル(WI)を通じて、アジアの豊かな知恵を世界に発信することをメンバー間で確認した会議でした。

本年より、「アジア太平洋障害者の 10 年(2013-2022 年)」がスタートし、その行動指針である「インチョン戦略」のゴール 1 は「貧困削減と雇用機会の創出」です。WAsia の目的と合致するこのゴールにいかに到達していくか、新たな段階において WAsia の積極的な役割が求められています。

トピック 2

「障害インクルーシブ開発、バングラデシュでの進展」に参加して

小池 宏美

公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会(JOCS)

7月10日に戸山サンライズで標記のセミナーが開催されました。CBRは、CBID(コミュニティベースのインクルーシブ開発)へと進展しています。JANNET では、バングラデシュの NGO CDD(Centre for Disability in Development)の協力を得て、2005年から2008年までバングラデシュの障害と開発の活動を学んできました。今回は CDD 所長 ナズムル・バリさんを招いて、その後の CDD の活動の進展と、障害の開発への組み込みの成果を学びました。

CDD は、障害のインクルージョンに関するリソース組織として、1996年に設立されました。障害のメインストリーム化(社会主流化)に関する意識向上、能力開発、技術援助を行っています。その目指すものは、生活全般における障害者の機会均等と完全参加です。障害当事者をエンパワーメントし、アクセスなど社会における具体的な障害を取り除き、加えて障害の問題を主流化することで、すべての人々のための社会を作ることに取り組んでいます。その目標を達するための活動の一つが組織に対しての訓練で、これを障害者自身が行っています。コミュニティが、障害者に対してポジティブなイメージを作ることが大切、とナズムル氏は語ります。CDD は、開発関係の団体に関心を持たせるべく、働きかけを行いました。その団体がよい活動をしていれば、コミュニティとはすでに信頼関係を築いているはず。つまり、コミュニティに入っていきインフラは既に出来上がっているのです。そのような団体メン

バーに対してトレーニングを行い、障害者を含めたインクルーシブ開発に繋げていきました。障害者の人々と協力し合うことにより、全ての人々のためのインクルーシブな社会を作ることが出来る、というナズムル氏の言葉が印象的でした。

トピック 3

CBR 公開研究会 in 名古屋「CBR マトリックスを使って考える」

支え合いコミュニティを作り出すために

～日本の福祉現場から、アジアの草の根での実践から～ 参加報告

山崎 真由美

特定非営利活動法人名古屋 NGO センター 副理事長

2013 年 7 月 13 日(土) 於名古屋国際センター

主催: 日本障害者リハビリテーション協会

参加者・関係者総勢 76 名



全体風景

今回の公開研究会は、名古屋開催ということで格別の意味がありました。中部圏で活動する 2 団体の取り組みを取り上げて、「これまで CBR を知らなかった」という地元の参加者と共に、支え合いコミュニティをつくり出す CBR 理解を深めました。東京に出向いて学ぶ従来の学びとは一味違う、CBR の「community-based=地域に根ざした」という根本のところの意味を体感できたプロセスでした。

運営チーム(JANNET・AHI・起業支援ネット・むそう・ふわり・草の根ささえあいプロジェクト)は、CBR マトリックスに焦点を当てて、当公開研究会の目的を「身近に感じる CBR マトリックスの理解」に置き、オープンな形で事前準備会を開催し、大阪や長野からの参加も得てそれぞれの CBR マトリックス理解と現場での活用を共有し合い、どうすれば参加者が自分の活動に照らして CBR を取り込めるのか、話し合いました。

制度をうまく活用して小さなサービスを地域に分散させ、複数を組み合わせて利用できるようにして地域生活支援システムを構築している「むそう・ふわり」は、制度の限界を超える開拓的な活動を起こしていたにもかかわらず、教育や医療に関してニーズには応えて



講師の戸枝さん(中央)を囲んだ
グループディスカッション



自分たちの活動を CBR マトリックス
に当てはめてみました

いなかったことに気づかされたこと、「草の根ささえあいプロジェクト」は、どの活動も CBR マトリックスの 3 項目(スキル開発、パーソナル・アシスタント、アドボカシーとコミュニケーション)に集中していることに着目し、それしかしていないのではなく社会的に孤立している人たちにとってもっとも大切なことに当たってきたのであり、問題に寄り添うなかで、地域の社会資源につないでいって各人のニーズに即して項目がひろがっているのが見て取れたことを共有し、両者にとって CBR マトリックスが活動を展開する上での重要なツールになっていることが語られました。参加者は、力を得て自分の活動に当てはめてみることに挑戦し、更には

CBR マトリックスに追加したい重要項目を挙げるまでの勢いになりました。海外ゲストのナズムル・バリさん(CDD)の講演が効いていたことはいまでもありませんが、主役は地元にとられてしまったようです。

トピック 4

国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)セミナー「地域ぐるみの福祉先進地域に学ぶ CBR」報告

弓中 夏子

国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)

2013年7月15日(月・祝)に大阪府堺市の国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)で「地域ぐるみの福祉先進地域に学ぶ CBR」が日本障害者リハビリテーション協会様との共催にて行われました。講演内容を一部紹介致します。

基調講演ではバングラデシュの NGO・Centre for Disability in Development (CDD)の所長ナズムル・バリ氏にお話頂きました。CDD はバングラデシュで活動する NGO 等に障がいインクルージョンのための人材研修・啓発資料・教材・財政支援・組織開発を提供しているリソース団体で、政府や自治体に必要な法律等を作るよう働きかけもされています。

CDD の活動領域はリハビリサービス・生計手段・教育・外科手術・補装具など多岐に渡り、ライトバンや船舶に機材・スタッフを積んで村々を回りリハビリサービスを提供されている事例等を紹介頂きました。障がいインクルージョンの実現にはメインストリーム化、リハビリテーションとエンパワメントが必要であることを説明されました。

CDD が得られた教訓も紹介頂き、変化はほとんどの場合緩やかであるため忍耐強くなる必要があること、協働する組織は各々独立した存在で独自のペースと変化のプロセスがあるので、それらを尊重する必要があることが特に印象に残りました。

パネリスト報告では、東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito”センター長の野々村光子氏と、社会福祉法人むそう 愛知エリア長 兼 日中活動部センター長の五味紘子氏にご講演頂きました。お二人が「困っています、手伝ってもらえますか?」「ありがとうございます」という言葉で支援している方々や地域の方々に働きかけられていることをお聞きして、支援すること・人のつながりを作ることに自分自身が持っていた認識が改められる思いが致しました。

セミナーの最後にバリ氏から「小さくスタートすること、すべてのことにトライしようとしないうこと。一粒の水滴も、集まれば雨のように大量の水となるのだから」とアドバイスを頂きました。



ナズムル・バリ氏

インフォメーション

1. 新会員のご紹介

今月、JANNETに1団体会員、2個人正会員の入会がありましたことをご報告いたします。新団体会員を下記の通りご紹介いたします。

●日本地域共生協議会(Japan Council of Community Inclusion:JCCI)

誕生したばかりのネットワーク団体です。すでに人材育成、情報交換をおこなっています。主に日本国内の障がい福祉分野で活動していますが、CBR 研究会への参加、および将来的には海外での活動も視野に入れたいということです。その他の活動については下記 URL をご参照ください。

<http://jccinclusion.seesaa.net/article/355957478.html>

事務局長は戸枝陽基さんで、事務局は社会福祉法人ふわりに置かれています。代表者は NPO 法人とやま地域福祉ネットワーク代表の岡本久子さんです。戸枝さんにはこれまでも JANNET 研究会等でご講演いただいております、また 2015 年第 3 回アジア太平洋 CBR 会議の組織委員もお引きいただきました。

2. 国連障害者の権利条約批准国情報

(関連サイト: <http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/rights/right.html>)

新たに標記批准国となった国と地域は以下の通りです。

133. シンガポール

計:133 の国と地域 (2013 年 7 月 26 日現在)

➤ 国連批准国リスト(英語): <http://www.un.org/disabilities/countries.asp?navid=12&pid=166>

イベント情報

1. アジア・コミュニティ・センター21 主催プログラムのご紹介

標記センターがアジア 5 か国 6 名の NGO リーダーを招き、8 月 6 日、7 日の両日に下記 3 つのプログラムを開催します。プラティープ・ウンソナム秦氏 (ドゥアン・プラティープ財団創設者/事務局長、タイ) も 6 名の NGO リーダーの一人として、8 月 6 日の公開セミナーならびに 7 日のシンポジウムでご登壇されます。

- 公開セミナー「アジアの NGO リーダーから見た日本企業の BOP ビジネス ー期待と提言ー」
日時:8 月 6 日(火) 17:00~20:00
場所:味の素(株)本社(東京都中央区)
申込締切日:8 月 2 日(但し、締切日前でも定員 90 名に達した時点で締め切る場合もある)
詳細・お申込:<http://acc21.org/news/seminar0806.html>
- 公開シンポジウム「震災復興を支える人たちを結ぶ ースマトラ沖地震と東日本大震災ー」
日時:8 月 6 日(火) 18:00~21:00
場所:グラントウキョウ ノースタワー 17 階 大和スカイホール(東京都千代田区)
申込締切:8 月 6 日正午まで(但し、定員 200 名になり次第締め切り)
詳細・お申込:<http://acc21.org/news/sympo0806.html>
- アジアのノーベル賞「ラモン・マグサイサイ賞」受賞者 3 名によるシンポジウム開催
「アジアをつなぐ NGO とソーシャルビジネスの役割 ~ラモン・マグサイサイ賞受賞者が語る
アジアの未来~」
日時:8 月 7 日(水) 13:30~17:00
場所:立教大学池袋キャンパス(東京都豊島区)
詳細:<http://acc21.org/news/sympo0807.html> * 事前のお申込不要

編集後記

シンガポールが7月18日に障害者の権利条約に批准しました。批准国はこれで133カ国となります。

日本でも、2011年の障害者基本法の改正、2012年の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、今年の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(差別解消法)が成立し、条約批准への準備が整いました。2017年までの5年間の障害者基本計画案では、「基本計画の対象期間中にできる限り早期に同条約を締結することができるように、所要の準備を進める」と明記されました。

今後は、政府の批准がスムーズにはこばれるように、また特定の条項を留保することがないように監視していかなばなりません。この際、再度条約の全文を読みなおしてみませんか。

中西 由起子

JANNET事務局では、会員の皆様よりメールマガジンに掲載する国際活動に関する情報を募集しております。団体会員様のイベント情報などありましたら事務局までご連絡ください。

JANNET 障害分野 NGO 連絡会

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会内

【JANNET事務局直通】 TEL:03-5292-7628 FAX:03-5292-7630

URL: <http://www.normanet.ne.jp/~jannet/>